

令和6年 12 月開成町教育委員会定例会 会議録

日 時： 令和 6 年 12 月 20 日(金) 15 時 00 分～16 時 05 分

場 所： 開成町役場 201 会議室

出席者： 石塚教育長、村岡教育長職務代理者、野地委員、井上委員、本澤委員

【事務局】 田中教育委員会事務局参事兼学校教育課長、田代生涯学習課長、
尾川学校教育課学校教育班長

議 事：

1) 開会 教育長より開会の宣言

2) 会議録署名人の指名 村岡委員が指名された。

3) 議事

《協議事項》

(1) 今後の開成町における図書館機能のあり方について

・資料 1 について説明した。

○教育長 協議事項(1) 今後の開成町における図書館機能のあり方について事務局から説明してください。

○事務局 それでは、資料 1 をご覧ください。今年度、開成町社会教育委員については、構成メンバーが変更になり、新体制でスタートしたところです。この社会教育委員については、昨年度までは、町民センター図書室の機能向上について、町から諮問し、答申を出してもらうような取り組みを行っているところです。具体的には、町民センターキッズライブラリーのあり方や図書室全体の利便性向上について検討していただきました。

今年度の当初については、諮問事項は特段ございませんでしたが、社会教育委員が自発的に「今後の図書館機能のあり方について」というテーマを設定し、検討を進めているところです。町においても、現在、図書館機能のあり方について検討しているところであり、これまでの町民センターという現状の建物の中で何ができるかという視点ではなく、ゼロベースの視点で現在、社会から求められている図書館機能はどのようなものかという視点で検討しているところです。このような状況を踏まえて、正式に町から社会教育委員に対して「今後の開成町における図書館機能のあり方について」というテーマで諮問し、検討していただきたいと思いますと考えております。諮問文書については、資料のとおり開成町教育委員会から開成町社会教育委員会議長宛に送付します。諮問期間は、令和 7 年 12 月 26 日までとし、令和 8 年度の定例教育委員会会議においてご報告させていただく予定です。現在、静岡県、東京都の自治体を訪問し、最新の図書館やユニークな図書館運営を行っている自治体を視察し、参考にしているところです。説明は以上です。

○教育長 ただいま、事務局から説明がありました、何か御質問はございますか。

○全委員 質問なし。

○教育長 それでは、協議事項（１）今後の開成町における図書館機能のあり方については、原案どおりとさせていただきます。

（２） 開成町立開成幼稚園預かり保育実施規則の制定について

・資料２について説明した。

○教育長 協議事項（２）開成町立開成幼稚園預かり保育実施規則の制定について、事務局から説明してください。

○事務局 それでは、資料２をご覧ください。来年度から開成幼稚園の預かり保育については、利用条件の緩和、利用時間の延長、夏季休業中の利用が可能となる等、現行の制度と大きく内容が異なるため、現行の規則を廃止し、新たに規則を制定させていただく提案をするものです。

資料２の１ページをご覧ください。まず、第５条において、対象者を規定していますが、預かり保育を利用できる者は、開成幼稚園の在園児のうち、保護者が預かり保育を希望する園児とします。利用条件は、特段ございませんが、感染症に罹患している場合、入院治療を受ける程度の負傷をしている場合、その他園長が預かり保育の対象者として不適当と認めた場合は、利用できません。第４条において、実施日を規定しております。土日、祝日、学年始休業、冬季休業、学年末休業は実施しませんが、夏季休業中は、預かり保育を実施します。第６条において、事業実施時間を規定しています。通常保育日は、教育時間終了後から午後５時まで、午前保育日は、午前１１時から午後５時まで、夏季休業日は、午前９時から午後４時まで実施します。第７条において、利用の申込みについて規定しています。預かり保育の利用を希望する保護者は、園長が指定する期日までに園長が別に定める方法により園長に申し込むものとします。具体的な利用方法については、現在、園務支援システムとして導入しているルクミーという機能を使用して、保護者のスマートフォンのアプリから申し込みできるようにすることを想定しています。現時点では、２週間先までの範囲で預かり保育利用希望日を事前に申し込むことを考えています。このあたりの運用については、必要に応じて柔軟に対応し、利用者にとって使いやすい制度となるようにしていきたいと考えています。別表においては、平日と夏季休業中の利用時間に応じた利用料が規定されています。基本的には３時間を１単位以内として、５００円の利用料金を徴収します。３時間を超える場合は、１,０００円の利用料金を徴収します。なお、これまでの預かり保育制度については、預かり保育利用申込書を事前に提出し、それに対して預かり保育利用決定通知書を当該利用者に対して通知するという流れがありましたが、最初にご説明したとおり、来年度からは、在園児であって利用を希望する方は、どなたでも利用できるため、事前申請、それに対する決定通知というような仕組みは

廃止しております。説明は、以上です。

○教育長 ただいま、事務局から説明がありました。何か御質問はございますか。

○委員 午前保育とは、給食が無い日のことを指すのか。

○事務局 そのとおりです。年間で40日程度は、午前保育の日があります。

○教育長 来年度は、年間で3日程度、給食実施日を増やすので、例年よりは、午前保育の日は少なくなる予定です。

他に、御質問はございますか。

○全委員 質問なし。

○教育長 それでは、協議事項（2）開成町立開成幼稚園預かり保育実施規則の制定について、原案どおりとさせていただきます。

《報告事項》

（1）第五次開成町子ども読書活動推進計画（素案）について

・資料3について説明した。

○教育長 報告事項（1）第五次開成町子ども読書活動推進計画（素案）について、事務局から説明してください。

○事務局 それでは、資料3をご覧ください。こちらは、子どもの読書活動の推進に関する法律に基づき、町は、国、県の子どもの読書活動推進計画に施策を参考に子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画を策定するよう努めることになっているため、本町の子どもの読書活動推進計画について策定するものです。町としては、国、県の計画に基づき、基本的には、5年に一度の計画改訂を予定していますが、途中第2期計画改訂が遅れたため、これまでは、3年に一度の計画改訂を行っています。

第五次開成町子ども読書活動推進計画策定にあたって、これまで4回子ども読書活動推進会議を開催し、現行計画を振り返り、成果と課題を明らかにしたり、小学校2年生、5年生、中学校2年生に読書アンケートを実施するなど、全体的に内容の充実に向けて改訂作業を進めてきました。

計画内容についてですが、第3章が現行の第四次子ども読書活動推進計画の成果と課題を記載しており、第4章が第四次計画の成果と課題を踏まえて、第五次子ども読書活動推進計画内容を記載しております。

全体的な特徴で申し上げます、開成町教育振興基本計画においても現れていますが、これまで読書活動は、学力の育成という視点が主なものでしたが、現在は、学力の向上だけではなく豊かな人間性の育成という視点も大切な視点となっています。また、全国学力・学習状況調査において、これまで、読書に関する設問が3問、4問程度あり、どの程度、1日のなかで読書をするかの設問でしたが、令和6年度の調査においては、家に何冊、本があるかという設問でした。このことから、読書が学力向上だけではなく生活全体の質の向上に資するも

のという位置づけになっています。町としては、令和5年3月に開成町読書活動推進条例が制定され、読書活動を通じて町民一人ひとりが心豊かな生活及び活力ある社会の実現に資することが規定されています。

改訂案の4ページ、5ページにかけて不読率、1日10分以上の読書など目標値を設定していましたが、国、県、町いずれにおいても、目標値を達成することができませんでした。原因としては、コロナ禍の他に、生活環境の変化ということで子どもたちの多くがインターネットによる動画、ゲームに時間を費やすため、読書に費やす時間が減少していると言えると考えています。

10ページは、町の第四次子ども読書活動推進計画において、4つの目標を設定していましたが、そのうち1つである「読書好きな子の割合アップ」については、各学年とも昨年度より高い割合となりましたが、第四次計画の目標とする数値には届きませんでした。町の子どもたちは、国、県と比較して読書好きな子どもの割合は、全体的に高い水準を維持しています。

22ページにおいては、第五次子ども読書活動推進計画の基本的な計画をまとめています。スローガンは、「読書好きな子であふれる町に」としました。目指す子どもの姿としては、4つ決めました。1点目が「本との出会いで元気になる子」、2点目が「読書から、言葉を学び、知識を得、人や社会とかかわることができる子」、3点目が「主体的な読書活動を通して、自立した人間に成長できる子」、4点目が「読書の価値を知り、読書に帰ってくる子」です。特に4点目の「読書の価値を知り、読書に帰ってくる子」は最も重要なものと考えております。青少年のスマートフォンの所持率やインターネット利用率の向上など、子どもを取り巻く環境や生活環境も変化していますが、一時的に読書から離れる時期があっても、読書の価値を知り、読書に帰ってくる子を増やしたいと考えています。

23ページにおいては、第五次計画の数値目標として、読書アンケートにおける「読書が好きですか」の問いに「好き」、「どちらかという」と好き」という子どもの割合の合計を小学生は90%、中学生は80%と設定しています。これまでは、4つの数値目標を設定していましたが、国、県の計画においても数値目標が1つとなっていることも考慮し、また、数値目標にとらわれることなく、読書好きな子どもを増やすという目標に注力することで、町全体の読書活動の推進につなげていきたいと考えております。

なお、子どもに比べて、大人の不読率が高いというデータもあるので、大人が積極的に本を読む姿勢を子どもに見せることも重要だと考えております。

24ページ以降は、推進方策ということで、①家庭における子ども読書活動の推進、②幼稚園、保育園、学校における子ども読書活動の推進、③町民センター図書室における子ども読書活動の推進、④地域における子ども読書活動の推進の4つの項目を設定し、具体的な事業を

推進していきたいと考えております。

最後になりますが、本日の改訂資料に関しては、次回の定例教育委員会会議までに御意見をいただけたらと思います。別紙意見シートがあるので、そちらに意見を記入していただき御提出ください。説明は、以上です。

○教育長 ただいま、事務局から説明がありました。何か御質問はございますか。

○委員 4 ページのところに学校の I C T 環境の整備により、書籍へのアクセスが容易になり、読書に向かう機会は増えたという記載があるが、具体的にはどういうことか。

○事務局 紙媒体だけではなく、電子書籍なども活用できるようになったという趣旨で記載しております。学校においては、タブレット端末を活用して、電子書籍を読むことができます。

○委員 児童、生徒は、自分のタブレット端末を使用して本を読むことができることはすばらしい。紙の読書の良さもあると思うので、本計画に基づく事業により子どもの読書活動が一層推進すればよいと考える。

○教育長 他に御質問はございますか。

○全委員 質問なし。

○教育長 それでは、報告事項（１）第五次開成町子ども読書活動推進計画（素案）についてはここまでとさせていただきます。

（２）令和 6 年度第 1 回開成町教育支援委員会入級指導結果について

・資料 4 について説明した。

○教育長 報告事項（２）令和 6 年度第 1 回開成町教育支援委員会入級指導結果について、事務局から説明してください。

○事務局 それでは、資料 4 をご覧ください。こちらは、令和 7 年度の町立小、中学校の特別支援学級入級にかかる審査会があり、その結果についてご報告するものです。まず、開成小学校についてですが、知的学級が 8 名、自閉・情緒学級が 4 名、難聴学級が 1 名の合計 13 名となっております。開成南小学校については、知的学級が 10 名、自閉・情緒学級が 16 名、肢体不自由学級が 1 名の合計 27 名です。文命中学校については、知的学級が 9 名、自閉・情緒学級が 4 名、肢体不自由学級が 1 名の合計 14 名となっております。8 名で 1 学級というルールがあるので、9 名になると 2 学級となります。なお、この人数は、現時点の人数なので、今後、入級状況は変更となる可能性はあります。説明は、以上です。

教育長 ただいま、事務局から説明がありました。人数だけ見ると多いという印象があるかもしれませんが、一校あたりの在籍人数が多いので、全体に占める割合としては、通常ベースかと思います。何か御質問はございますか。

○委員 開成小学校において、聴覚障害学級ができるということだが、教室は確保できるのか。

- 事務局 教室については、問題なく開設できる予定です。
- 教育長 他に御質問はございますか。
- 全委員 質問なし。
- 教育長 それでは、報告事項（２）令和６年度第１回開成町教育支援委員会入級指導結果についてはここまでとさせていただきます。

（３）経過報告、今後の予定

- ・資料５について説明した。

- 教育長 報告事項（３）経過報告、今後の予定について事務局から説明してください。

- 事務局 それでは、資料５をご覧ください。１２月の経過報告をさせていただきます。１２月２日は、登校指導日でした。１２月３日から１２月５日まで開成町議会１２月定例会議が開催されました。１２月１６日は、登校指導日でした。１２月１８日は、園長・校長会議を開催しました。１２月２０日の本日は、定例教育委員会を開催しました。１２月２４日は、園・学校２学期終業式となっております。１２月２６日、１２月２７日は園、学校閉庁日となっております。

続いて、１月の予定についてご説明します。１月６日は、役場仕事始めとなっております。１月８日は、園、学校始業式及び登校指導日となっております。１月１２日は、令和６年度２０歳を祝う会を開成町福祉会館で開催します。１月１５日は、登校指導日となっております。１月１８日は、開成町出初式を開成小学校で開催します。１月２７日は、定例教育委員会会議を開成町役場２０１会議室において、１３時３０分から開催します。学校教育課からは以上です。

- 教育長 続いて、生涯学習課から報告してください。

- 事務局 まずは、経過報告をさせていただきます。１１月２７日は、社会教育委員先進地域視察（１回目）として「今後求められる図書館像」というテーマで静岡県函南町、牧之原市に視察に行っていました。参加者数は、社会教育委員３名、町職員５名、図書室職員１名の合計９名で行っていました。１１月３０日は、開成水辺スポーツ公園開園３０周年記念・開成町パークゴルフ大会創立３０周年記念事業として三世代交流パークゴルフ大会を開成水辺スポーツ公園で開催しました。参加者数は、１４チーム（５６名）でした。また、同日は、指導者向けスポーツセミナー①「スポーツ外傷の応急処置と予防法」というテーマでかいせい接骨院の荻野院長にご指導いただきました。参加者数は、１２名でした。１２月８日は、第５９回町内駅伝競走大会を開成水辺スポーツ公園で開催しました。１４自治会（１２チーム）が参加し、優勝は、下島・パレット自治会、準優勝は、みなみ自治会、第３位は中家村自治会でした。１２月１３日は、社会教育委員先進地域視察（２回目）として「今後求められる図書館像」というテーマで東京都立川市、武蔵野市、西東京市に視察に行っていました。参加者数は、社会教育委員４名、町職員３名の合計７名で行っていました。１２月１５日

は、あじさい塾として開成水辺スポーツ公園開園 30 周年記念パークゴルフ体験教室を開催しました。参加者数は、19 名でした。

続いて、今後の予定ですが、12 月 21 日は、指導者向けスポーツセミナー②「子どもの成長痛と成長期スポーツ障害～その予防と対策～」というテーマでかいせい接骨院の荻野院長に指導していただきます。12 月 26 日は、幕別町青少年交流事業写真上映会を役場において行います。12 月 27 日は、あじさい塾として「英語であそぼう！」を開催します。なお、12 月 27 日は、現在、役場 1 階の町民プラザに設置してある臨時図書室閉鎖日となっております。1 月 5 日は、改修工事が完了したので、町民センターを再稼働します。1 月 12 日は、20 歳を祝う会を開成町福祉会館で開催します。1 月 17 日は、町民センター図書室を再稼働します。1 月 22 日は、町文化財保護委員会主催で新春歴史散歩ということで静岡県内を訪問する予定です。1 月 26 日は、第 79 回足柄上地区一周駅伝競走大会を開催します。今回は、本町が当番町となっております。説明は、以上です。

○教育長 ただいま、事務局から説明がありましたが、何か御質問はございますか。

○全委員 質問なし。

○教育長 それでは、報告事項（3）経過報告、今後の予定についてはここまでとさせていただきます。

（4）開成町立学校の様子について

・資料 5 について説明した。

○教育長 開成幼稚園についてですが、大きな事故やトラブルなく過ごせています。職員間の情報共有や保護者との情報伝達のツールとしてルクミーというソフトを導入し、活用しているところです。保護者が行事の写真を購入したいという要望があるため、来年度からルクミーで対応する予定です。なお、来年度から運動会を 10 月第 2 週の金曜日に実施することを予定しておりますのでご承知おきください。

開成小学校についてですが、行事を通して落ち着きを取り戻し、授業妨害はなくなってきた様子です。共生と自立を掲げ、特別支援教育の視点を大切に個々に寄り添い、職員の足並みが揃ってきた成果であると考えています。また、子どもとの距離感や関わり方、保護者との連携のとり方等が OJT の中で取り組めた成果であると考えています。また、全休の不登校児童がゼロになり、校内教育支援センター（ホットルーム）の成果だと考えています。ただし、スクールカウンセラーとの相談件数が増え、面談や発達検査等の結果で、個別対応が必要という判断がなされることが多いため、支援員等の不足や教員の負担が生じている状況です。

開成南小学校についてですが、児童は落ち着いて学習に取り組んでいる状況です。一方で、指示されたことはやるが主体性の不足を感じるところです。主体性を育むためにも、手をかけすぎないことを意識

して指導しているとのこと。ただし、高学年で不登校傾向の児童が増えつつある状況です。また、保護者の要求に丁寧に対応しているが、保護者は当然のような反応をされることもあるとのこと。

文命中学校についてですが、全体的に落ち着いて生活しています。11月に郡中研研究発表会を実施しました。また、国語の教員（育休代替）がいない状況ですが、1月から非常勤講師が一部の授業を担当する予定です。新しい中学校の制服検討委員会が立ち上がり、令和8年4月に向けて準備が始まったところです。また、高校受験のWEB出願の準備が始まりました。昨年度は、若干システムトラブル等がありましたが、今年度は、改良されたため、トラブルなくスタートしたところです。

その他として、来年度より、コミュニティスクール機能の1つとして、スクールコーディネーターを小・中学校に設置する計画があります。学校と地域をつなぐハブ的な役割を担う者です。すでにその機能はあるが、ボランティアだったり、明確な担当として位置づけられていない状況です。来年度予算に計上し、人選を進めているところです。スクールコーディネーターは、学校運営協議会の委員となることを考えています。幼稚園からも要望があるので、設置の方向で進めているところです。

最後に、生涯学習関係ですが、町民センターの改修工事が一部を残し年内に完了し、1月からオープンに向けて予約が始まっているところです。1階の一部を生涯学習課で文化活動のエリアとして、町民の作品展示や憩いの場として活用できるよう準備を進めているところです。

閉 会 ： 教育長より閉会の宣言